

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

伊万里市長

市町村名 (市町村コード)	伊万里市 ( 2058 )
地域名 (地域内農業集落名)	山代地区 (福川内、楠久、城、峰、高田、原、堀田、上揚、下場、波瀬 西分、西大久保、東分、野々頭、立岩下、立岩上)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月17日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・本地区には16集落があり、海沿いの地域から山までの距離が短く、中山間地域が大部分を占める地域である。立岩集落には国営団地が2箇所あり、榊などの花木や柑橘類のほか、飼料作物の作付がなされている。また、国営内にはブルーベリーや甘藷を作付けし、観光農園の開設に向けた動きがある。

・各集落における農家の割合が大きく、地区内のすべての集落(福川内、茅野、城、峰、久原、西分、西大久保、東分、野々頭、立岩)で中山間地域等直接支払交付金制度を活用し、農地の維持管理に取り組んでいるが、次世代の農業者の確保が課題であり、集落によっては次期対策から取り組まない集落も出てきている。

・福川内集落で減農薬農業に取り組む団体があり、米の作付けを行っている。

・認定農業者は少なく、プロイラーや施設野菜に取り組む農業者がいる。

・山代地区内には機械利用組合等の組織がなく、農業者それぞれがトラクター等の農機具を有しているが、農機具の更新が課題となっており、機械利用組合や共同利用等の検討が必要になっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・地区内には山間部の生産性の不利な農地が多いため、中山間地域等直接支払交付金制度の活用や有害鳥獣対策の強化により農業生産活動を維持していくとともに、集落間の連携を検討し、ネットワーク化による組織体制の強化を図る。

・環境保全型農業については、現在取り組む団体を中心に規模拡大を図り、有機農業や減農薬農業の取り組みを推進する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	404.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	集計中 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

基盤整備が行われた農地など耕作条件の良い農地や農振農用地区域内の大部分の農地、中山間地域等直接支払交付金制度の対象農地を農業上の利用が行われる区域とする。  
その他の農地については保全管理を行う農地、または計画的な林地化を検討する農地とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農業委員や農地利用最適化推進委員と調整し、農地中間管理機構を通じて進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際農業委員や農地利用最適化推進委員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
現時点で基盤整備事業に活用計画はない。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市及び県、JAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
水稲作付においてヘリ防除の利用を希望する農業者を伊万里市農業協同組合がとりまとめ、オペレーターを派遣しヘリ防除を行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①有害鳥獣の駆除や被害防止対策(侵入防止柵)を実施するほか、新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。
- ②有機農業・減農薬農業に取り組む団体を中心に、取り組み面積の規模拡大を図る。
- ③国営農地では榊などの花木のほか、畜産用の飼料用作物の作付けを行う。